

麗澤シェアサイクル（レイクル）の利用について

■サービス概要

【営業】火曜～土曜（※祝日を除く）

【時間帯】9：00～17：00

【最大利用台数】18台

対象	利用範囲	損害賠償責任	料金
教職員	・業務 ・私的利用	私的利用の場合は自己責任	無料
学生	・課外授業/PBL ・サークル/部活動 ・インターンシップ ・ボランティア活動	学研災付帯賠償責任保険の適用	
ROCK 会員	・私的利用	自己責任	

■利用方法

<受付>

方法1：WEBフォームにて予約後、地域連携センター窓口にて受付（推奨）

方法2：予約なしで地域連携センター窓口にて受付

<返却>

17時までに鍵を窓口に返却



予約 WEB フォーム <https://goo.gl/forms/daQXz9CglMG0d7Za2>

■利用上の注意

- ・学生の私的利用（遊び）はできません。
- ・麗澤のロゴが入っていますので路上駐輪は厳禁です。
- ・交通ルールを守ってご利用下さい。道路の逆走、二人乗りなどルール違反は、発見次第、以降の利用を禁止いたします。
- ・鍵を紛失した場合、弁償費用 500 円（税込）をいただきます。



麗澤シェアサイクル（レイクル）利用規約

この麗澤シェアサイクル（略称：レイクル、以下「本サービス」）は、麗澤大学地域連携センターが運営管理しています。この利用規約は、利用者が本サービスを利用する際に遵守していただく事項について規定しています。

1. 利用申込み

以下のいずれかの方法で行うことができます。

（１）WEB フォームで申込み

（２）地域連携センター窓口で申込み

貸出手続きの際に身分を証明できるもの（学生証、教職員証、ROCK 会員証）をご提示ください。

2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して麗澤大学が知り得た個人情報については、別途定める「個人情報保護方針」に従い取り扱うものとします。

3. 利用料金

無料です。

4. 利用期間

貸出日当日の 17:00 までです。日にちをまたぐ利用については、原則認められません。

5. 利用条件

貸出・返却とも窓口営業時間内（9：00-17：00）に行ってください。

お一人様に同時に複数の自転車を出借することはできません。

6. 返却先

貸出を受けた場所へ返却してください。

7. 自転車の故障

（パンク修理）

利用中に発生した自転車のパンクについては、利用者が最寄りの自転車店等に持ち込み修理を行ってください。修理にかかった代金については、原則自己負担となります。

（その他の修理）

利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所まで持込んで下さい。利用者に起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理していただく場合があります。なお、大学への事前の了解なく利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、大学に起因する場合を除いて大学は一切責任を負いません。

8. 自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに地域連携センターまで

連絡してください。無施錠のまま放置した等利用者に起因する事情により盗難、紛失等した場合や、さらに利用者による重大な過失が認められた場合は、違約金をいただく場合があります。

9. 鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換料として実費 500 円（税込）を頂きます。

10. 事故

利用期間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、麗澤大学は一切の責任を負いません。利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、地域連携センターに事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。前項にかかわらず、麗澤大学が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、麗澤大学が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

11. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険箇所・その他不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車の改造
- (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用申込者以外の者に使用させること

12. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

13. 利用取消し

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用取消しし自転車を速やかに返還して頂きます。また、利用規約の違反により地域連携センターもしくは第三者が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。